

外出・外泊についてのご案内

平素より、社会福祉法人公正会 特別養護老人ホーム希望苑の活動にご協力頂きありがとうございます。
大変長らくお待たせいたしました。コロナ渦により休止しておりました「ご家族様との外出・外泊」を
令和6年4月27日(土)より再開させて頂きます。

それに伴い、いくつかのお約束事について下記に記載しますのでご確認をお願いします。

【外出・外泊についてお約束事】 ※令和6年4月27日(土)より開始

○事前予約制になります。前日までに電話・メール・来苑時にご相談ください。

※メールについて夜間帯は翌日の確認になるため、数日前にご連絡頂くようお願いいたします。

○お時間は 8:45～17:00 となります。ご予約時に、お出かけ時間・お戻り時間をお伝えください。

※高齢者施設は食品衛生上、調理後の保存時間が定められています。施設での食事をご希望されても
時間によってはお食事を提供出来ない場合もある事をご承知ください。

延食時間は 朝食8:30 / 昼食13:00 / 夕食19:00 までとなります。

お時間に間に合わない場合、外食して頂くか、食事をご用意して頂きたいと思えます。

前日までに休食の申し出がない場合、食事を用意している都合もあるため、その分の食費が発生
する事もお承知おきください。

※時間外の外出をご希望される方も、あらかじめご相談下さい。状況に応じて対応いたしますが、
必ずしもご希望通りにならない場合もある事をご承知ください。

○外出・外泊届けの用紙をお迎え時にご用意いたしますのでご記入をお願いします。

○外出時はマスクの着用をお願いします。可能な限り手指消毒にもご協力ください。

○店舗等のご利用時には、可能な範囲で混雑時間を避けて頂くようご協力をお願いします。

○ご一緒する方の体調に不安がある場合はご相談ください。

※1週間以内にインフルエンザ・新型コロナウイルスなどに罹患されている場合はご相談ください。

○外出・外泊中はご利用者様の体調観察をお願いします。

○施設で提供する食事を休止するので、外出先で飲食される際は予約時に教えてください。

また誤嚥等の恐れもあるため、現在提供しているお食事や飲み物についてお伝えさせて頂きます。

ご本人様の嚥下状態に合わせたお食事や飲み物の提供にご協力ください。

○ご不明な点がございましたら、遠慮なくご連絡・ご相談ください。宜しく願いいたします。

※新興感染症(今回の新型コロナウイルス等)・再興感染症(以前流行した結核等)の流行状況に応じ、
面会制限及び面会休止を実施する場合があります事もお承知おきください。